

概要版

橋本市 新しい学校づくり推進計画

2026(令和8)年度 ▶ 2035(令和17)年度

未来を創造し、たくましく生きる



令和7年11月
橋本市

目指す子供像 『未来を創造し、たくましく生きる』

重点目標2

はしもと型学校・地域連携カリキュラムを生かした9年間の学びを提供し、子供が思考力、表現力、問題解決力等を身につける

- ・中学校区ごとの共有コミュニティにおいて、「グランドデザイン（教育の全体構想）」としてまとめ、活動内容を明確にし、9年間を見通した一貫した学びを充実します。

重点目標3

ICTを効果的に活用した学習を積極的に導入し、多様な学びの機会を提供する

- ・児童生徒がデジタルツールを自由に活用できる学びの基盤の構築に取り組みます。
- ・児童生徒が自ら学習の見通しを立てたり、学習の状況を把握し新たな学習方法を見いだしたり、学び直しや発展的な学習を行いやすくなることを目指します。

重点目標4

バランスのとれた教師集団を構成することで指導力を高め、子供の多様な学びを保障する

- ・役割に応じた教職員同士の情報交換の仕組みを構築し、学校・教科・学年の枠を超えた情報共有やチームによる授業改善の取組を推進します。
- ・子供の多様な学びを保障するため、年齢や経験、専門性のバランスが取れた教師集団の形成を計画的に進めます。

重点目標1

多様な学習形態と多様な考えに触れることで、子供が急激な社会変化に対応できる力を身につける

重点目標6

各学校に共有コーディネーターや多様なコミュニティが集える公共空間を配置し、学校と地域による協働の学びを強化する

- ・共有コミュニティ・学校運営協議会が一体的に推進していくために、両者の連携と伴走的支援を強化し、教職員、子供、保護者、地域住民とのコミュニケーションの充実を図りつながりを深めます。

重点目標5

学習指導、生活指導や生徒指導等で相談できる体制の構築など学校支援の強化を図る

- ・令和7年度に設置した教育支援センターの体制を強化し、支援が必要な児童生徒や保護者全てに支援届けられる体制と相談しやすい環境づくりを構築します。
- ・学校内に相談窓口を設置し、児童生徒が学習、生活などの悩みを気軽に相談できる環境を整備することで、教職員の負担軽減や学校での相談体制の強化を図ります。

- ・学習進度や理解度に応じた支援を行い、個々に適した学びを実現します。
- ・地域にある自然や文化、産業などの資源や、地域に暮らす人々の知識や経験を活用した学習を段階的に取り入れていきます。

重点目標7 学校は、子供が安心して過ごせる居場所として、全ての子供の学びが保障される学校づくりを進める

- ・本市の教育は、第3期教育大綱に定めている理念「人が学びあい、共に育むまちづくりー自治と協働のまち橋本市に向けてー」のもと、子供も大人も共に育ち、育て合うことを目指し、地域・家庭・学校が連携したまちづくりに取り組んでいます。

計画の位置づけ

本計画は、「第2次橋本市長期総合計画 後期基本計画」を上位計画とし、「第3期橋本市教育大綱」と整合を図るとともに、市立小中学校の適正規模・適正配置の方向性を示した「第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」及び学校施設の中長期的な維持管理に向けた計画である「橋本市学校施設長寿命化計画」を関連計画として位置づけます。

計画期間

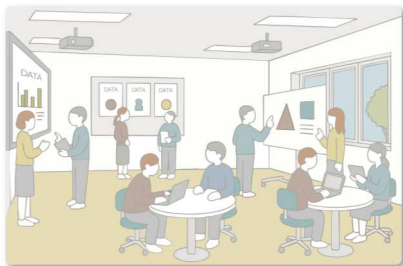
計画期間は、2026（令和8）年度～2035（令和17）年度の10年間とします。

ただし、期間内であっても社会情勢や教育環境の変化等により必要に応じて見直しを行うこととします。

計画の柔軟な運用

本計画は、各種取組の進捗状況を管理、評価し、その結果に基づいて改善するPDCAサイクルで取組の見直しを行い、常に改善していくなど、柔軟な運用を行っていきます。

学校施設機能強化の方向性



多様な学習形態やICTの活用につながる教室や機の整備

多様な学習形態に対応し、体験活動や創作活動に主体的に取り組むことができるような教室の整備や、ICTの活用を推進するための1人1台端末に対応した教室用機の整備



多目的スペースの設置

教室に隣接した多目的スペースを設置し、多目的スペースと教室の仕切りを可動式にするなど、教室と多目的スペースの空間的・機能的なつながりを持たせ、教室の拡張性や可変性を向上



地域との「共創空間」の配置

学校と教育関係者における連携や協働の取組をより強化するため、関係者がともに創造的な活動を企画・立案したり、交流のきっかけとなる場として、校内への「共創空間」の配置



学校図書館、図書コーナーの充実

本や情報に対するより良いアクセス環境を構築し、豊かな読書体験へ繋げるための学校図書館の充実や、校内の空きスペースなどを効果的に利用した図書コーナーの設置など、本を通じた交流のきっかけとなる場所の配置



省エネルギー化や内装の効果的な木質化

環境負荷の低減や快適性の確保のため、省エネ性能を高める屋根や外壁の断熱化、内装の効果的な木質化による、温かみのある学びの空間の創造や快適性の向上

学校再編スケジュール

	令和7年度 (現行)	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
隅田中学校区	隅田小学校 恋野小学校	新しい学校 (場所: 隅田小学校)				
紀見北中学校区	柱本小学校 三石小学校	新しい学校 (場所: 三石小学校)				
橋本中央中学校区	橋本小学校 学文路小学校 清水小学校	新しい学校 (場所: 橋本小学校)				
紀見東中学校区	境原小学校 城山小学校	新しい学校 (場所: 城山小学校)				
高野口中学校区	今回、再編統合は行わない					

進め方：今後、各小学校の再編統合年度に応じて、学校ごとに保護者、地域住民、学校関係者で構成される学校再編準備委員会を設置します。
この委員会で新しい学校づくりに向けて、教育課程などの協議を行います。

再編統合における留意事項

学校の再編統合を進める際には、計画的に再編統合後の新しい学校環境への移行を進めます。

1 スクールバス等の通学支援

再編統合にあわせてスクールバス等を導入し、通学条件の改善を図ります。

2 児童の環境変化への対応

児童や保護者へのメンタルケアを計画的に進めるとともに、様々な学校間交流に取り組みます。

3 安全対策・学校施設の整備

防犯対策や通学路の安全点検、安全対策に取り組みます。

4 制服や体操服などの費用負担

再編統合がなければ発生しない保護者負担については、基本的に、市の負担とします。

5 現在の学校独自の取組

各学校の伝統をどのように引き継いでいくか、準備段階で話し合いにより、検討していきます。

6 教職員体制等

低学年や特別支援学級などのフォローに取り組みます。

7 地域と学校の協働による学校づくり

関係団体等と十分な話し合いを行いながら、新しい学校づくりの輪を広げていきます。

8 学童保育

再編統合により、利用が増える学童保育所については、新たな保育場所を確保します。

9 再編統合前の学校選択

新入生と新入生のきょうだいに限っては、再編統合2年前から、学校を選択できることとします。

学校跡地活用の基本的な考え方

学校跡地は、これまで教育の場として地域に根差してきた重要な施設であり、その歴史と役割を尊重しながら、地域福祉、防災、子育て支援、文化・交流の拠点など、多様な用途に対応する施設として再生を目指します。

利活用にあたっては、地域住民との対話を重視し、持続可能で公共性の高い活用を推進することで、地域の活力向上と安全安心なまちづくりに寄与していきます。

跡地活用のプロセス

(1) ニーズ検討

- 他の公共施設としての転用を検討（行政ニーズ）
庁内調査により他の公共施設の機能移転などの活用見込みを把握します。
- 地域の意向（地域ニーズ）
地域住民に対して、学校跡地活用についての意見交換を実施します。
- 民間事業者等による利活用（民間ニーズ）
民間事業者等の利活用についての意向を調査します。

(2) 実現可能な活用（上記内容）の検討・精査

各ニーズを把握したうえで、本市のまちづくりの方針等に沿った長期的な視点から跡地の活用方法について協議し、利活用（案）を決定します。

(3) 活用（案）についての地域説明

- 説明会（意見交換会）等の開催
「跡地活用（案）」についての説明・意見交換等を経て、利活用方法を決定します。

(4) 利活用準備（移行期間）

- 法的手続きや事務手続き等の期間
廃校後、利活用に向けて、必要な手続き等を行います。

(5) 利用開始





橋本市新しい学校づくり推進計画

令和7年11月

橋本市教育委員会事務局 学校再編推進室

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

TEL : 0736-25-6345 FAX : 0736-33-2657



計画書本編は、
上のQRコードから
アクセスできます